

北海道告示第 10598 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から届出事項の変更について届出があった。

なお、同法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により平成 29 年 12 月 4 日までに北海道宗谷総合振興局産業振興部商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

平成 29 年 8 月 4 日

北海道知事 高橋 はるみ

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

シティわっかない・稚内新光複合店舗
稚内市新光町 1483-11 ほか

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

北雄ラッキー株式会社 代表取締役 桐生 宇優
札幌市手稲区星置 1 条 2 丁目 1 番 1 号
中道リース株式会社 代表取締役 関 寛
札幌市中央区北 1 条東 3 丁目 3 番地
三菱UFJリース株式会社 代表取締役 柳井 隆博
東京都千代田区丸の内 1 丁目 5 番 1 号

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

大規模小売店舗を設置する者の氏名	代表者の氏名	住所
北雄ラッキー株式会社	代表取締役 川端 敏	札幌市中央区北 11 条西 19 丁目 36 番 35 号
中道リース株式会社	代表取締役 関 寛	札幌市中央区北 1 条東 3 丁目 3 番地
三菱UFJリース株式会社	代表取締役 村田 隆一	東京都千代田区丸の内 1 丁目 5 番 1 号

(変更後)

大規模小売店舗を設置する者の氏名	代表者の氏名	住所	変更のあったもの
北雄ラッキー株式会社	代表取締役 桐生 宇優	札幌市手稲区星置 1 条 2 丁目 1 番 1 号	(ア) (イ)
中道リース株式会社	代表取締役 関 寛	札幌市中央区北 1 条東 3 丁目 3 番地	
三菱UFJリース株式会社	代表取締役 柳井 隆博	東京都千代田区丸の内 1 丁目 5 番 1 号	(ウ)

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小売業を行う者の氏名又は名称	代表者の氏名	住所
北雄ラッキー株式会社	代表取締役 川端 敏	札幌市中央区北 11 条西 19 丁目 36 番 35 号
ハッピーサービス株式会社	代表取締役 鶴見 隆宏	紋別市落石町 4 丁目 34 番地の 4
有限会社 楽農開拓社	代表取締役 矢野 克己	稚内市富岡 5 丁目 3 番 10 号
株式会社 キャンドウ	代表取締役 城戸 博司	東京都板橋区板橋 3 丁目 9 番 7 号
ホームマック株式会社	代表取締役 石黒 靖規	札幌市厚別区厚別中央 3 条 2 丁目 1 番 1 号
株式会社 ツルハ	代表取締役 鶴羽 樹	札幌市東区北 24 条東 20 丁目 1 番 21 号
株式会社 ムラタ	代表取締役 村田 晃啓	札幌市厚別区厚別南 2 丁目 11 番 31 号

(変更後)

小売業を行う者の氏名又は名称	代表者の氏名	住所	変更のあったもの
北雄ラッキー株式会社	代表取締役 桐生 宇優	札幌市手稲区星置 1 条 2 丁目 1 番 1 号	(ア) (イ)
株式会社 デジ P n e t	代表取締役 笠間 隆往	札幌市中央区北 7 条西 14 丁目 28 番 23 号朝日プラザ北 7 条 B 棟 1 階	(ウ)
有限会社 楽農開拓社	代表取締役 矢野 克己	稚内市富岡 5 丁目 3 番 10 号	
株式会社 キャンドウ	代表取締役 城戸 一弥	東京都新宿区北新宿 2 丁目 21 番 1 号	(エ) (オ)
DCMホームマック株式会社	代表取締役 石黒 靖規	札幌市厚別区厚別中央 3 条 2 丁目 1 番 1 号	(カ)
株式会社 ツルハ	代表取締役 鶴羽 順	札幌市東区北 24 条東 20 丁目 1 番 21 号	(キ)
株式会社 ムラタ	代表取締役 内間木 義勝	札幌市厚別区厚別南 2 丁目 11 番 31 号	(ク)

(4) 変更の年月日

上記(3)ア(ア) 平成 27 年 3 月 1 日

上記(3)ア(イ) 平成 25 年 6 月 17 日

上記(3)ア(ウ) 平成 29 年 6 月 29 日

上記(3)イ(ア) 平成 27 年 3 月 1 日

上記(3)イ(イ) 平成 25 年 6 月 17 日

上記(3)イ(ウ) 平成 25 年 6 月 1 日
上記(3)イ(エ) 平成 23 年 2 月 25 日
上記(3)イ(オ) 平成 24 年 4 月 2 日
上記(3)イ(カ) 平成 27 年 3 月 1 日
上記(3)イ(キ) 平成 26 年 8 月 7 日
上記(3)イ(ク) 平成 26 年 4 月 28 日

(5) 変更する理由

上記(3)ア(ア) 代表者の変更
上記(3)ア(イ) 本店の移転
上記(3)ア(ウ) 代表者の変更
上記(3)イ(ア) 代表者の変更
上記(3)イ(イ) 本店の移転
上記(3)イ(ウ) 小売業者の変更
上記(3)イ(エ) 代表者の変更
上記(3)イ(オ) 本店の移転
上記(3)イ(カ) 社名の変更
上記(3)イ(キ) 代表者の変更
上記(3)イ(ク) 代表者の変更

2 届出年月日

平成 29 年 7 月 14 日

3 届出書等の縦覧

(1) 縦覧場所

北海道経済部地域経済局中小企業課及び北海道宗谷総合振興局産業振興部商工労働観光課

(2) 縦覧期間

平成 29 年 8 月 4 日(金)から同年 12 月 4 日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日を除く)

(3) 縦覧時間

午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで